

人権相談窓口の御案内

さいたま地方法務局では、人権についての困りごと、心配ごと、暮らしの中で起こる様々な問題、いじめ、差別、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力等の悩み事について、法務局の職員や人権擁護委員が、面談や電話で相談を受け付けています。

電話相談



みんなの人権110番  **0570-003-110** ゼロ、ゼロ、みんなの、ひゃくとおぼん

こどもの人権110番  **0120-007-110** フリーダイヤル、ゼロ、ゼロ、なな、ひゃくとおぼん

女性の人権ホットライン  **0570-070-810** ゼロ、ナナ、ゼロ、の、ハートライン

インターネット相談



  パソコン・スマホ・携帯電話共通

インターネット人権相談  **SOS-eメール**

<https://www.jinken.go.jp/>



*端末の環境により、ご利用できない場合があります。

LINE相談



LINEでも相談を受け付けています

 **LINEじんけん相談** 

 @snsjinkensoudan こちらから友だち追加してください ▲

常設相談所

平日午前8時30分から午後5時15分まで

※面談を希望される場合は、予約制となっておりますので、相談を希望される法務局に相談日時を予約願います。

- ・さいたま地方法務局人権擁護課
住所 さいたま市中央区下落合5丁目12番1号
（さいたま第2法務総合庁舎）
電話 048-859-3507（人権擁護課直通）
- ・さいたま地方法務局久喜支局
住所 久喜市本町4丁目5番28号
電話 0480-21-0215（代表）「自動音声ガイダンス3番」
- ・さいたま地方法務局越谷支局
住所 越谷市東越谷9丁目2番地9
電話 048-966-1321（代表）「自動音声ガイダンス3番」
- ・さいたま地方法務局川越支局
住所 川越市豊田本1丁目19番地8
電話 049-243-3824（代表）「自動音声ガイダンス3番」
- ・さいたま地方法務局所沢支局
住所 所沢市並木6丁目1番地5
電話 04-2992-2677（代表）「自動音声ガイダンス3番」
- ・さいたま地方法務局熊谷支局
住所 熊谷市筑波3丁目39番地1
電話 048-524-8805（代表）「自動音声ガイダンス3番」
- ・さいたま地方法務局東松山支局
住所 東松山市加美町1番16号
電話 0493-22-0379（代表）「自動音声ガイダンス3番」
- ・さいたま地方法務局秩父支局
住所 秩父市桜木町12番28号
電話 0494-22-0827（代表）